

資料編

1 計画策定の取り組み

本計画は社会福祉法第 107 条に規定している計画に盛り込むべき事項に基づき、下記の 3 点の事項に留意し、計画策定に取り組みました。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

策定経過は、下記のとおりです。

実施時期	実施内容	備 考
平成 21 年 11 月 13 日	第 1 回地域福祉計画ワーキンググループ会議	計画の策定方針、スケジュール
平成 21 年 11 月 13 日	第 1 回地域福祉計画庁内策定委員会	計画の策定方針、スケジュール
平成 21 年 12 月～ 平成 22 年 1 月	地域福祉計画策定のための市民アンケート調査 対象者：2,000 人	平成 21 年 10 月 1 日現在で 15 歳以上の市民
平成 22 年 3 月 24 日	第 1 回地域福祉計画策定懇話会	計画の策定方針、スケジュール、 アンケート結果報告
平成 22 年 7 月 12 日～ 平成 22 年 8 月 5 日	地域福祉計画地区懇談会 旧市内・北上・錦田・中郷の 4 地区で実施	各 2 回（計 8 回） 延べ参加者数 162 人
平成 22 年 7 月 20 日～ 平成 22 年 8 月 20 日	地域福祉計画策定のための団体ヒアリング （アンケート形式）	市民団体 15 団体
平成 22 年 9 月 9 日～ 平成 22 年 9 月 13 日	『福祉』についての授業（グループワーク）	長伏小学校 6 年生 北上中学校 2 年生
平成 22 年 10 月 5 日	第 2 回地域福祉計画ワーキンググループ会議	第 1 回計画素案協議
平成 22 年 10 月 6 日	第 2 回地域福祉計画庁内策定委員会	第 1 回計画素案協議
平成 22 年 10 月 8 日	第 2 回地域福祉計画策定懇話会	第 1 回計画素案協議
平成 22 年 10 月 27 日	第 3 回地域福祉計画ワーキンググループ会議	第 2 回計画素案協議
平成 22 年 10 月 29 日	第 3 回地域福祉計画庁内策定委員会	第 2 回計画素案協議
平成 22 年 11 月 5 日	第 3 回地域福祉計画策定懇話会	第 2 回計画素案協議
平成 22 年 11 月 12 日	第 4 回地域福祉計画ワーキンググループ会議	第 3 回計画素案協議
平成 22 年 11 月 16 日	第 4 回地域福祉計画庁内策定委員会	第 3 回計画素案協議
平成 22 年 12 月 10 日	第 4 回地域福祉計画策定懇話会	第 3 回計画素案協議
平成 22 年 12 月 22 日～ 平成 23 年 1 月 21 日	パブリックコメントによる意見募集	
平成 23 年●月●日	庁議	計画素案審議

2 地域福祉計画策定懇話会委員名簿

(順不同、敬称略)

所 属	氏 名	備 考
学識経験者（静岡英和学院大学）	青山登志夫	会 長
学識経験者（静岡県立大学）	三 田 英 二	副会長
三島市自治会連合会	長谷川清成	
三島市民生委員児童委員協議会	鈴木浄久	
社会福祉法人 三島市社会福祉協議会	小野正浩	
三島市民間社会福祉施設協議会	木下朝子	
三島市子ども会連合会	石井芽久美	
三島市PTA連絡協議会	大前由紀	
公立保育園父母の会	千野智恵子	
三島市老人クラブ連合会	山口 厚	
三島市身体障害者福祉会	前田洋子	
三島市手をつなぐ育成会	森 弘子	
三島市保健委員会	大瀧真由美	
三島市ボランティア連絡協議会	鈴木緑郎	
		14人

3 地域福祉計画庁内策定委員名簿

(順不同、敬称略)

所属名		補職名	氏名	備考
民生部・福祉事務所		部長	土屋正雄	委員長
	健康増進課	課長	渡邊弘子	
	子育て支援課	課長	諏訪公隆	
	障害福祉課	課長	岩田道彦	
	長寿介護課	課長	岩崎哲郎	
地域振興部	商工観光課	課長	三田操	
	防災課	課長	海野豊彦	
	地域安全課	課長	芹川一登志	
企画部	政策企画課	課長	江ノ浦一重	
	広報広聴課	課長	杉山浩生	
教育部	学校教育課	課長	安藤宏通	
	生涯学習課	課長	勝又幹雄	
社会福祉協議会		事務局長	水口始	
事務局	福祉総務課			

4 地域福祉計画ワーキンググループ委員名簿

(順不同、敬称略)

所属名		補職名	氏名	備考
民生部・福祉事務所	健康増進課	主任保健師	佐野文示	
	子育て支援課	係長	佐野隆三	
	障害福祉課	係長	古屋秀樹	
	長寿介護課	副参事	望月真司	
地域振興部	商工観光課	係長	水口国康	
	防災課	主任	臼井貢	
	地域安全課	課長補佐	鈴木敏夫	
企画部	政策企画課	副参事	長谷川博康	
	広報広聴課	係長	石田雅男	
教育部	学校教育課	課長補佐	水口政美	
	生涯学習課	係長	青柳健	
社会福祉協議会		係長	米山英明	
事務局	福祉総務課			

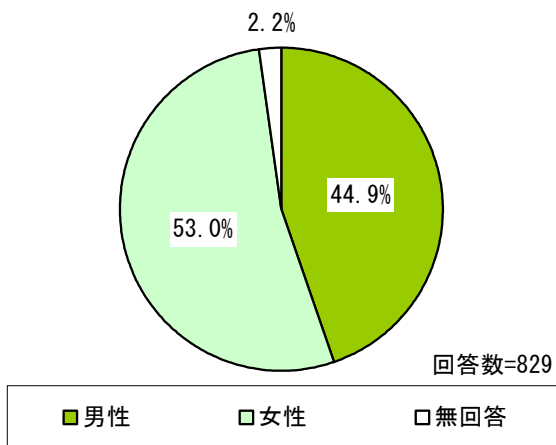
5 市民意識調査からの現状と課題（概要）

市民意識調査の実施方法等

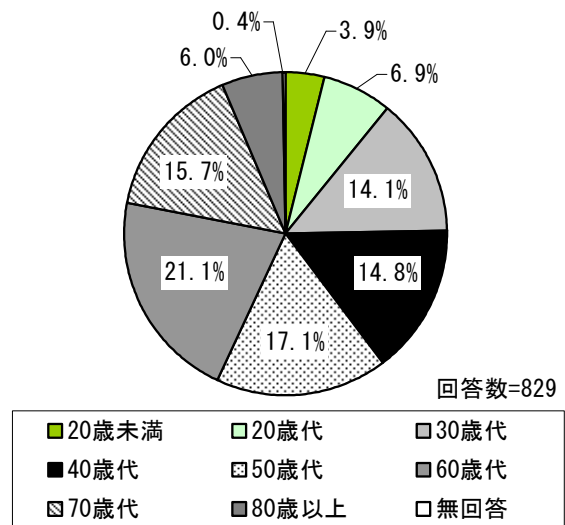
(調査方法) 郵送配布、郵送回収
 (調査対象) 平成21年10月1日現在で15歳以上の三島市民男・女2,000名
 (調査期間) 平成21年12月から平成22年1月
 (有効回収) 調査数2,000名 有効回収数829名 有効回収率41.5%

【回答者の属性】

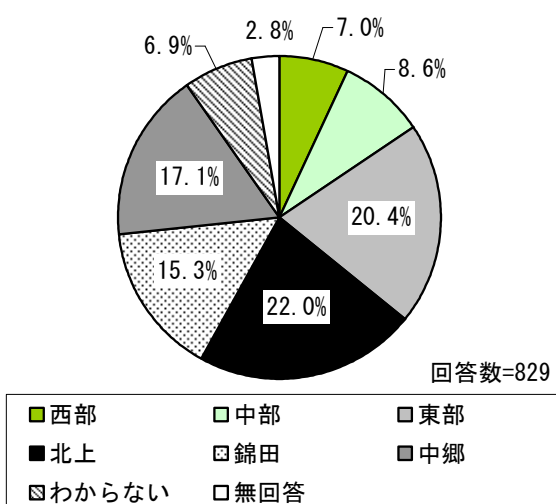
<性別>



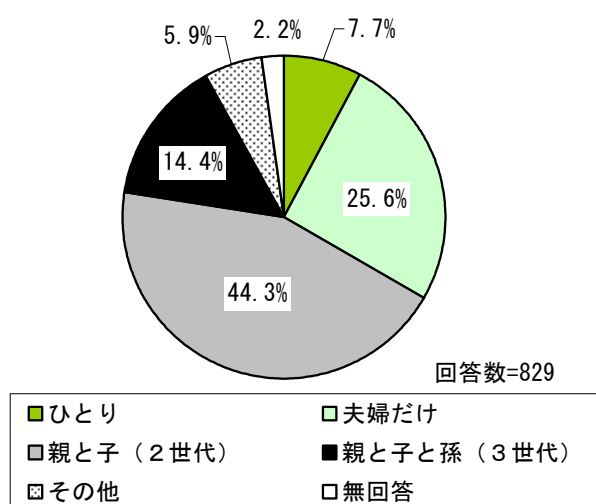
<年齢構成>



<居住地区>

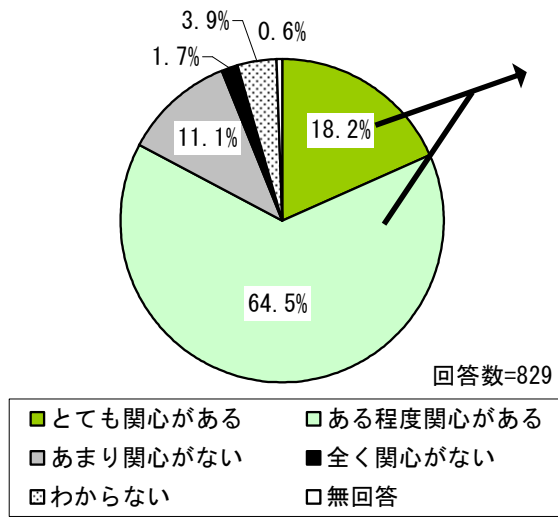


<世帯の家族構成>

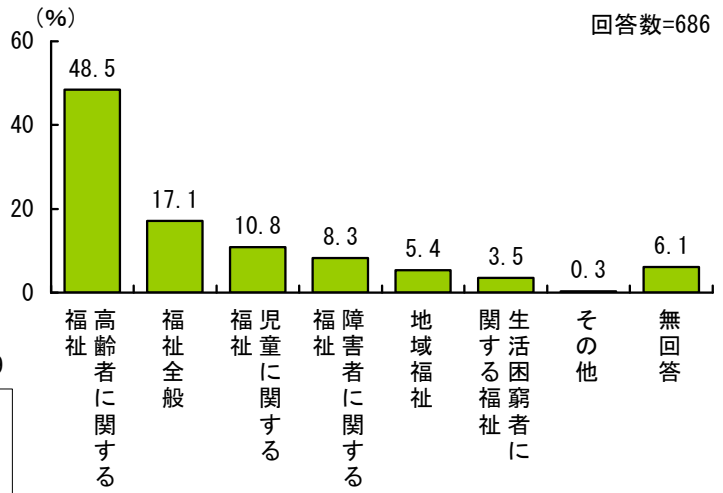


(1) 市民は福祉への関心が高い

問 福祉への関心の有無

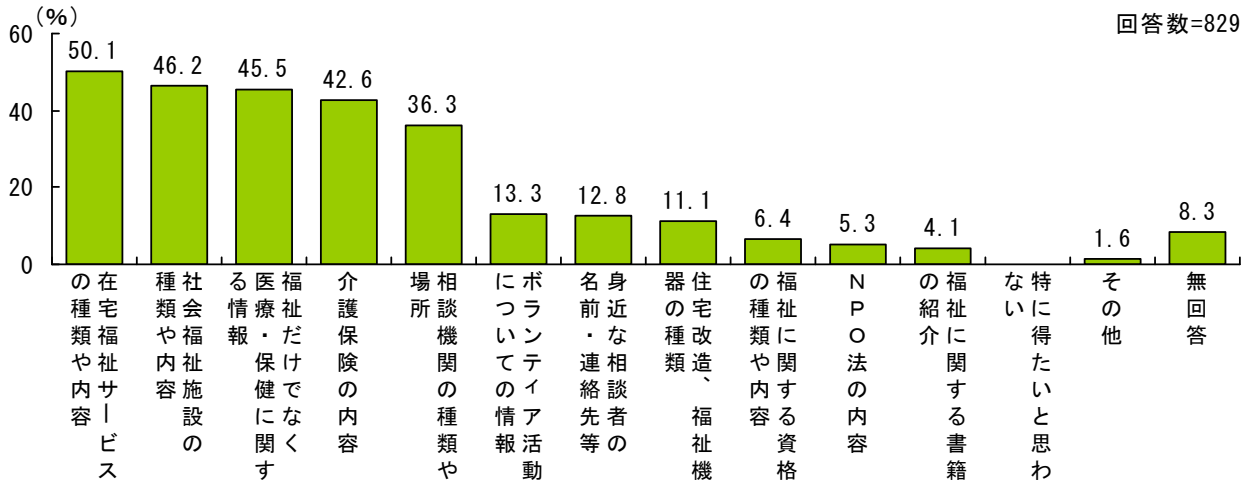


問 関心のある福祉の分野



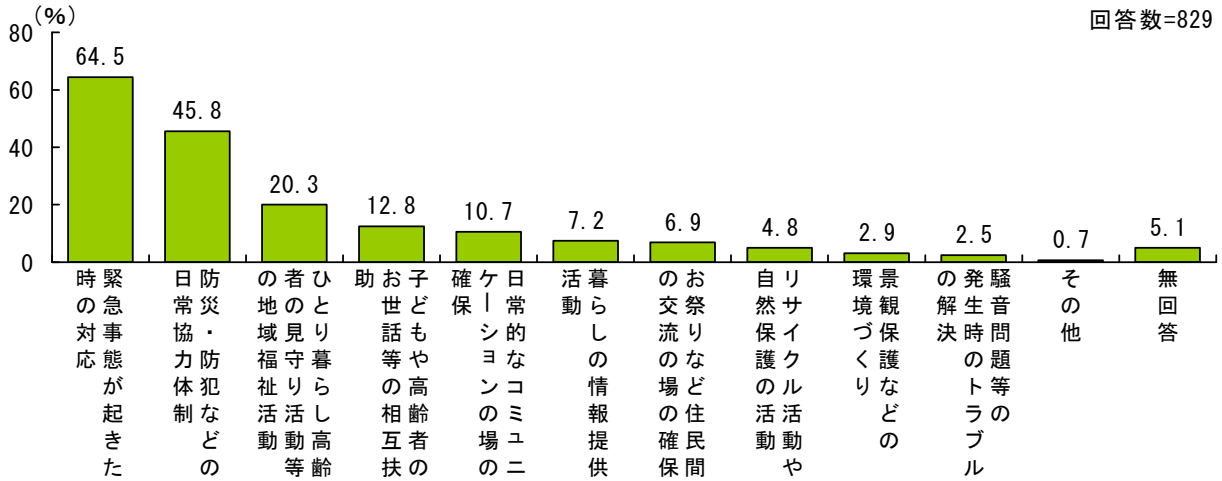
(2) 福祉に対してどのような情報・知識を求めているか

問 福祉に対して得たい情報や知識

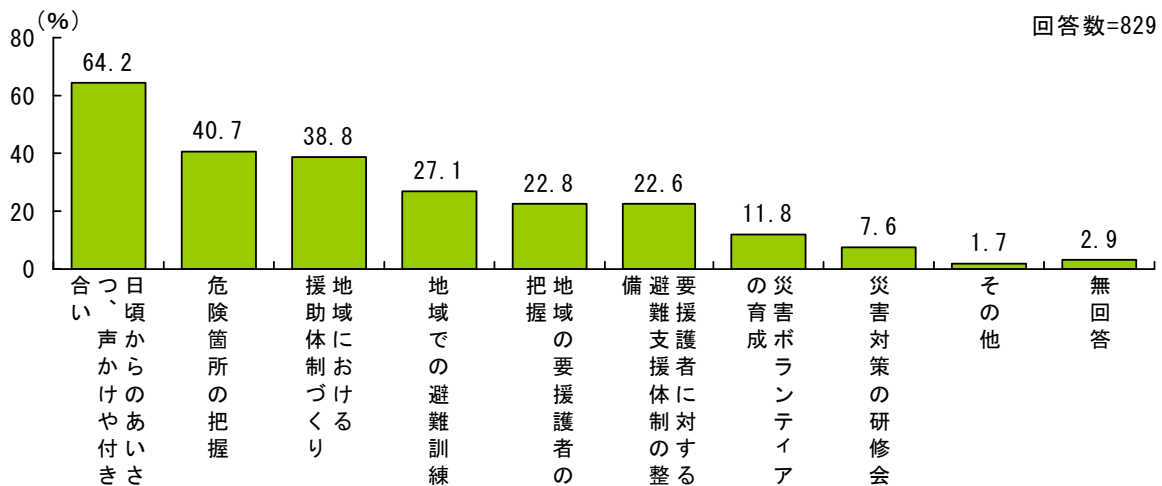


(3) 期待する地域社会の役割は「非常時の対応」と「防災・防犯」が多い

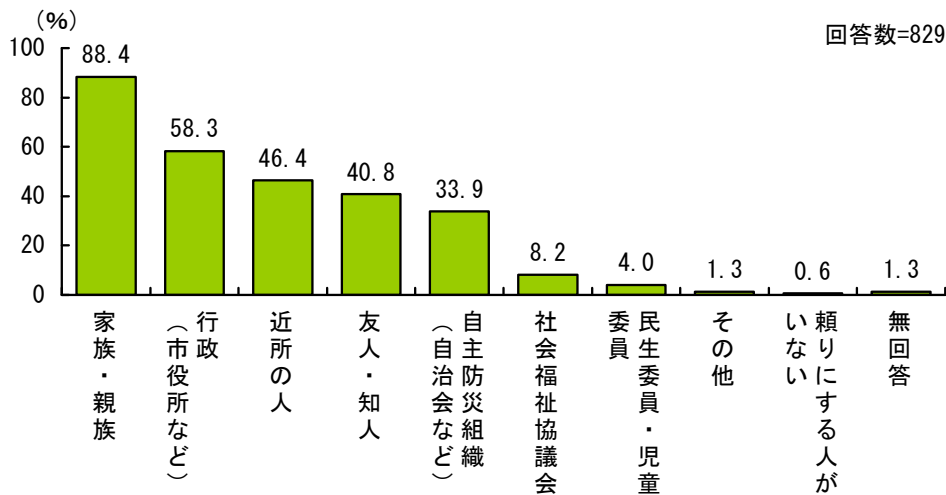
問 期待する地域社会の役割



問 災害時の備えとして重要だと思うこと

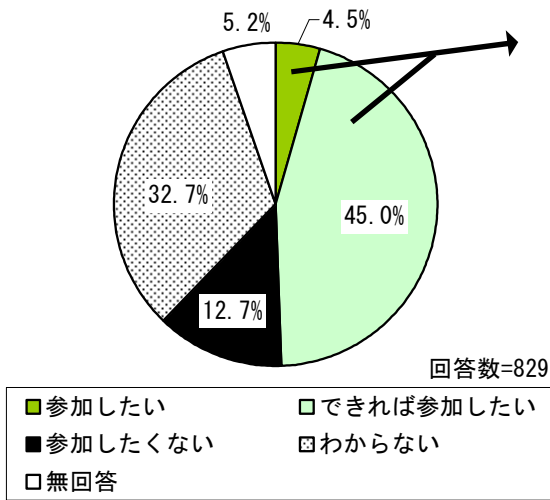


問 被災後の生活で頼りにする人

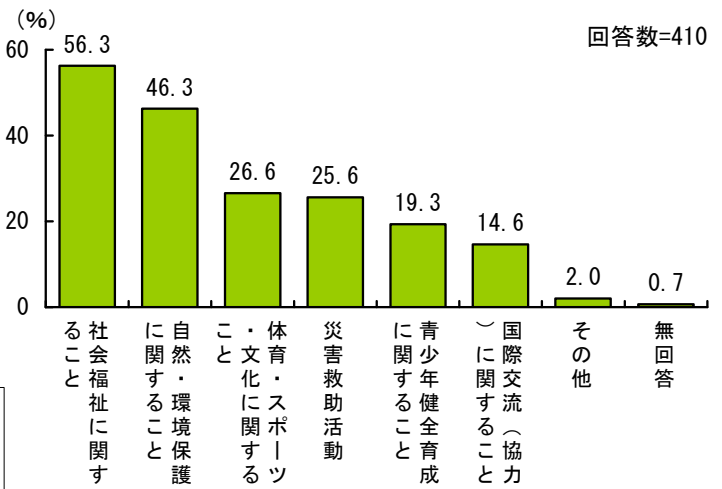


(5) ボランティアへの参加の活発化に必要なことは活動内容の充実と情報提供

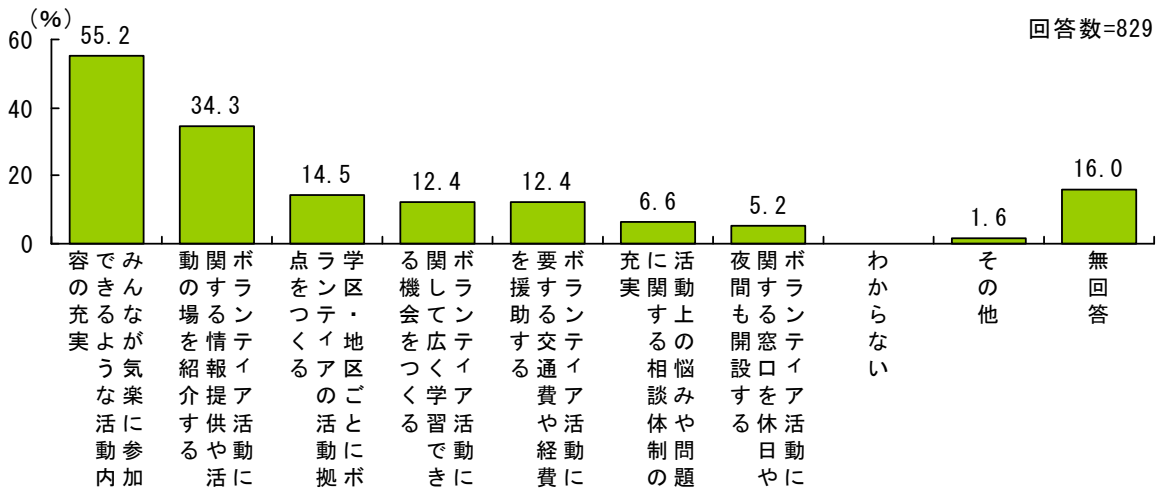
問 ボランティアへの参加意向



問 参加をしたいボランティア活動

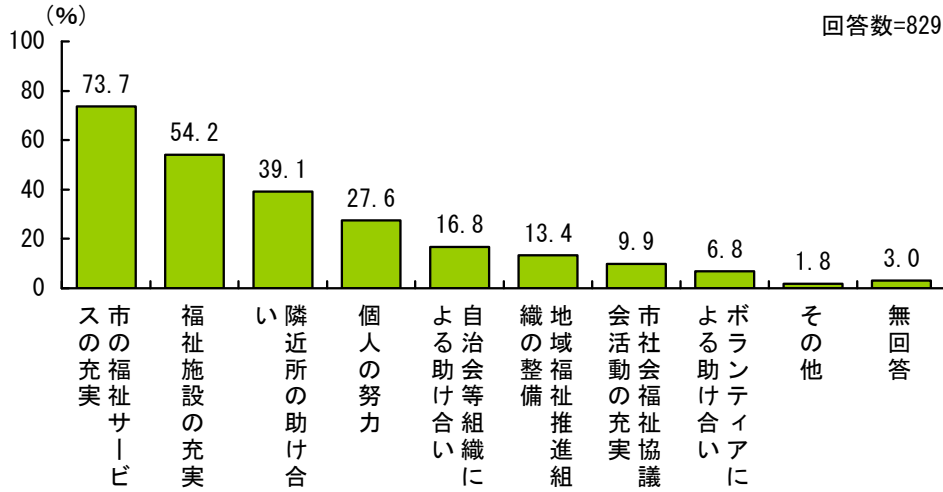


問 ボランティア活動の活性化に必要なこと



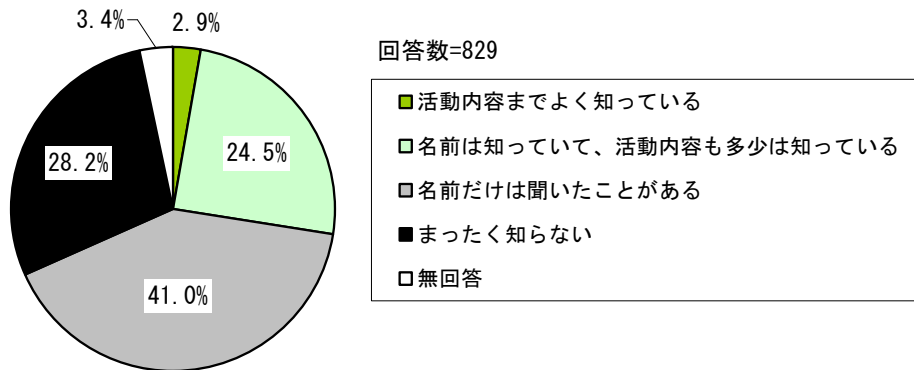
(6) 安心して暮らすために大切なことは「福祉サービス充実」が多い

問 安心して暮らすために大切なこと

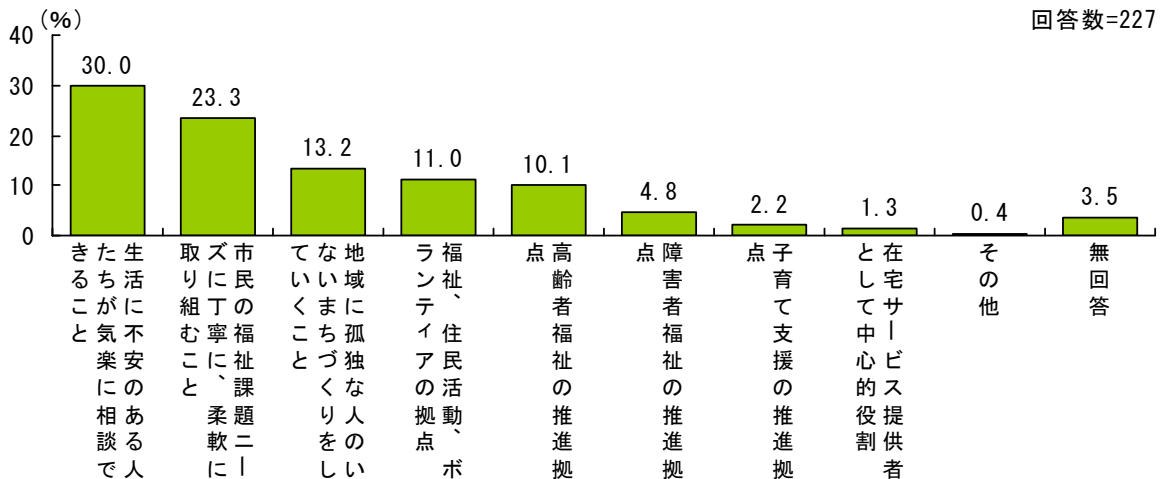


(7) 社会福祉協議会に期待されていることは気楽な相談相手

問 社会福祉協議会の認知度



問 社会福祉協議会に期待すること



(8) 自由回答での施策についての意見

市民アンケートの中に「自由回答」欄を設けたところ、下記の意見がありました。

【サービスの利用について】

- ・介護サービスの利用手続を簡略化してほしい。
- ・高齢者医療の料金軽減・無料化をしてほしい。
- ・保育の時間を増やしてほしい。
- ・子育て中の不安や悩みの解消できる場を作ってほしい。
- ・子育て支援を充実してほしい。
- ・障害のある人のバス・タクシー利用サービスの拡充をしてほしい。
- ・土・日に利用できる窓口を充実してほしい
- ・福祉サービス従事者の待遇を改善するなど、福祉の人材の充実をしてほしい。
- ・福祉サービスの利用相談できる場を充実してほしい。
- ・サービス情報やボランティア情報が行き届いていない。
- ・福祉サービスは地域全体で保持すべきである。
- ・人間の尊厳を守る考え方の浸透を。

【社会資源の充実】

- ・身近に大きな病院がほしい。
- ・道路のバリアフリー化。
- ・交通が不便である。

【一人暮らし高齢者】

- ・独居老人が気軽に利用できる場の拡張をしてほしい。
- ・一人暮らしの孤独を解消してほしい。

【近所づきあいの活性化】

- ・近所での助け合い活動を活性化してほしい。
- ・近所づきあいの復活をしてもらいたい。
- ・地域社会の輪に入って生活したい。
- ・行政に頼りすぎないで、若者の意識を変えていく地域の取り組みをしてほしい。
- ・もっと福祉のことを勉強したい。

【ボランティア活動の活性化】

- ・自分も役立てるという意識を持つ機会を作る。
- ・ボランティアの有償化による参加者の拡大を図ってほしい。
- ・ボランティア養成講座等の充実で、意識ある人を取り込んでどうか。
- ・ボランティアに参加したいのに、情報が少ない。
- ・町内会の地域ボランティアの充実を。
- ・ちょっとした時間でも参加できるボランティア活動を。
- ・小中高生の頃からボランティア意識を育む環境づくりを。

6 地区懇談会からの提案

市内4つの地区懇談会から提案された、地域福祉を推進するための施策を、項目・地区ごとに整理しました。

(1) 世代間、近所づきあいの活性化

①『近所への関心を持ち、自分からあいさつをし、地域や近所の人たちとのコミュニケーションをとっていく』

○地域でできること【1-1】

(主な提案・意見)

- ・あいさつや声かけを心がける(旧市内地区)
- ・隣組で常に近所へ関心を持つ(旧市内地区)
- ・組内でのコミュニケーションを図る(錦田地区)
- ・近所づきあいも、まずあいさつから(錦田地区)
- ・回覧板を隣へ届ける時、声をかける(中郷地区)
- ・町内会の行事等近所の人をさそって参加する(中郷地区)

②『現在活動している、町内会・子ども会・婦人会・青年会・老人会の活発化するとともに、同世代のグループや、同好会、趣味の会、勉強会等の活動を強化していく』

○地域でできること【1-2】

(主な提案・意見)

- ・町内会・子ども会・婦人会・青年会・老人会の活発化(旧市内地区)
- ・同世代のグループ活動の活性化(北上地区)
- ・各種の同好会、趣味の会、勉強会等の宣伝活動をする(北上地区)
- ・各自治会にある各組の連携を密にする(錦田地区)

③『祭りや地域清掃、防災訓練、運動会、新年会等の行事を通じて人間関係を作ったり、伝統文化、盆踊り等の活動で人と人とのかかわりの充実を図っていく』

○地域でできること【1-3】

(主な提案・意見)

- ・祭りや地域清掃、防災訓練、運動会、新年会等の行事を通じて人間関係を作る(旧市内地区)
- ・伝統文化、花見や十五夜、運動会、盆踊り等の企画を自治会で実行し、人と人とのかかわり、コミュニケーションの充実を図っていく(北上地区)
- ・各行事に参加するよう声をかける(北上地区)
- ・子どもが参加するイベントをもっと増やす(錦田地区)
- ・みんなが集まれる行事を考える(中郷地区)
- ・町内会の運動会等の行事への参加(中郷地区)

○行政が行うべきこと

(主な提案・意見)

- ・市民が活動できる場の提供(学校の教室、コミュニティ)(旧市内地区)
- ・住民の交流をすすめる(旧市内地区)
- ・広報等で、近所づき合いの大切さをPRする(中郷地区)
- ・他の地域(市、県、全国)で進んでいる所の具体策を情報提供する(中郷地区)

○企業が行うべきこと

(主な提案・意見)

- ・企業の祭り等への地域住民の参加(旧市内地区)
- ・年齢差なく参加できるイベントの開催(中郷地区)

(2) 一人暮らし高齢者等の要支援者への対策

- ①『一人暮らし高齢者等の要支援者がどこに居るのか知っておく、自治会や地域グループでの見守りを強化していく』

○地域でできること【2-1】

(主な提案・意見)

- ・一人暮らし高齢者等の要支援者がどこに居るのか知っておく(旧市内地区)
- ・地域の中でグループを作り、月2回ずつ声かけ運動を行う(旧市内地区)
- ・町内で1人暮らしの老人に声をかける(旧市内地区)
- ・各種配布物等を配りながら、顔を見る(錦田地区)
- ・自治会の組レベルの支援ネットワーク作り(錦田地区)
- ・町内全体で、高齢者への気配りをして要望を聞く(中郷地区)
- ・近所の方の見廻り(中郷地区)
- ・気軽に参加できる、ボランティア活動を増やす(中郷地区)

- ②『自治会、民生委員・児童委員、組長等の地域活動をしている団体間の情報交換を行い、地域で連携した支援を進めていく』

○地域でできること【2-2】

(主な提案・意見)

- ・民生委員、組長からの情報を集め自治会と連携し、支援をする(旧市内地区)
- ・各地域の包括支援センターと自治会が連携をする(旧市内地区)
- ・自治会内にサポート部をつくり、老人会と連携して活動する(旧市内地区)
- ・要支援者の確認と支援方法の検討(旧市内地区)
- ・ボランティアや民生委員の活用(錦田地区)
- ・自治会と民生委員との情報交換(中郷地区)

- ③『高齢者が、地域との関わりをもち、居場所が確保できるよう、支援していく』

○地域でできること【2-3】

(主な提案・意見)

- ・高齢者の居場所づくり(旧市内地区)
- ・高齢者が活動の中心となる機会づくり(旧市内地区)

○行政が行うべきこと

(主な提案・意見)

- ・住民の情報は、自治体の主たる部門で知っておくべき(旧市内地区)
- ・民生委員的な人を増やし、巡回を定期的にする(旧市内地区)
- ・要支援者に対する周辺住民・行政が連携し支援をする(旧市内地区)
- ・自治会に要支援者情報の提供(北上地区)
- ・どのような支援があるのかまとめる必要がある(北上地区)
- ・一人暮らし老人宅への行政の積極的な行動(錦田地区)
- ・要支援者と個々に話し合い、どんな支援をしてほしいのかを知る(錦田地区)
- ・個人情報保護法を再検討する(中郷地区)
- ・民生委員の情報も町内会に提供できるように改正する(中郷地区)
- ・地域での取り組みに限界があるので行政に主導的になってほしい(中郷地区)

○社協が行うべきこと

(主な提案・意見)

- ・定期訪問による安否確認(旧市内地区)
- ・民生委員と社協が一人暮らし高齢者を訪問する(中郷地区)
- ・要支援者に必要と思われる情報を細かく知らせる(中郷地区)
- ・ボランティア希望者を多く探す(中郷地区)

(3) 地域で子どもを見守る方策（あいさつ・虐待・不登校）

- ①『地域で役割分担し、登下校時でのあいさつ運動を行ったり、子どもへの積極的な声かけや、変化を見逃さない活動を進めていく』

○地域でできること【3-1】

（主な提案・意見）

- ・下校時も横断歩道に立つ（旧市内地区）
- ・親の意識改善、つながりの強化（旧市内地区）
- ・子どもの登下校時には、外に出て、子どもの行動を見守る（北上地区）
- ・地域、学校のあいさつ運動の活性化（北上地区）
- ・子どもへの声かけ（錦田地区）
- ・変化を見逃さない近所の眼、情報を地域で共有する（錦田地区）
- ・あいさつ運動の定例化と参加者の範囲拡大（中郷地区）
- ・登下校も父兄だけでなく、地域で役割分担をする（中郷地区）

- ②『子ども会・PTA活動の活性化、祭や子ども会活動などの行事への積極的な参加、地域の子どもの関わり・交流による、地域ぐるみの連携を深めていく』

○地域でできること【3-2】

（主な提案・意見）

- ・子ども会への応援。お祭りなどを通して子どもたちを知る（旧市内地区）
- ・学校と地域の連携を深める（旧市内地区）
- ・子育ての終えた大人老人の知恵を子どもとの交流で生かす（北上地区）
- ・あいさつ運動のよびかけはPTA関係者だけでなく、老人会等にも呼びかける（北上地区）
- ・PTA活動の活性化（北上地区）
- ・子ども会活動の活性化（錦田地区）
- ・各自治会・各組単位の行事を子ども・大人・老人みんなが一緒にできる場を設定する（錦田地区）
- ・近所で子どもがいる家には、子育ての苦労など気軽に話せる雰囲気作りをする（中郷地区）

○行政が行うべきこと

（主な提案・意見）

- ・虐待を疑う通報があった時は、すぐに対応する（旧市内地区）
- ・積極的な立ち入り（子ども・虐待）（旧市内地区）
- ・子ども会活動への資金助成（旧市内地区）
- ・ジント号（図書）のように地域を定期的に回り、相談する場の提供（北上地区）
- ・子育てに悩む母親が、気軽に相談できる窓口（北上地区）
- ・児童相談所以外の組織と人材を配置する（錦田地区）
- ・子どものことで相談できるスタッフを一人でも多くする。（中郷地区）
- ・相談できる窓口を増やす。行政への連絡、対策をしっかりとできるシステム（中郷地区）
- ・検診等を通して、子育て中の人がある家庭の把握（中郷地区）

○社協が行うべきこと

（主な提案・意見）

- ・不登校の相談機関を増やす（利用する場所）（中郷地区）

(4) 防災・防犯の方策

- ①『地域内で講習会や勉強会を行ったり、危険箇所の確認・ハザードマップを作成したりし、地域での防災意識を深めていく』

○地域でできること【4-1】

（主な提案・意見）

- ・地域ハザードマップ作成（旧市内地区）
- ・防災の勉強会を、定期的に行う（北上地区）
- ・地域内で講習会など開いて勉強する（錦田地区）
- ・実際の危険箇所の確認（錦田地区）

- ②『地域で災害時に助け合う事柄の話し合いや具体的な役割分担を決めるなど、日頃から隣近所が助け合う事柄を災害前に検討していく』

○地域でできること【4-2】

(主な提案・意見)

- ・災害時に自治会で見回り等行う(旧市内地区)
- ・組という小さな単位で、防災等の話し合いをする(北上地区)
- ・避難する時に安否を確かめる相手を決めておく(北上地区)
- ・日頃から隣近所の助け合う事柄等の話し合いを持つ(錦田地区)
- ・自主防の自治会・組レベルまで下ろした組織化(錦田地区)
- ・中・高生に災害時の危険箇所を調べさせたり、災害を想定した体験をさせる(中郷地区)
- ・自治会、町内会活動の姿勢でかなり変わらと思うが、地域独自の活動を進めるべき(中郷地区)

- ③『自主防災組織を活性化し、自主防災に参加する人を増やしていく、また中・高生や住民が積極的に防災訓練に参加し地域防災力を強化していく』

○地域でできること【4-3】

(主な提案・意見)

- ・防災訓練(旧市内地区)
- ・地域・学校と協力した防災訓練の充実(北上地区)
- ・防災訓練等は参加する人を増やす方策を考える(錦田地区)
- ・防災に対する中学生・高校生の積極的な参加(錦田地区)
- ・地域防災は地域ごと学校(中・高生)も巻き込んで役割を決める(中郷地区)
- ・自主防災組織の活性化(自主防災と消防用の関係)(中郷地区)

- ④『防犯パトロールや防犯訓練等に積極的に参加し、地域の防犯活動を行っていく』

○地域でできること【4-4】

(主な提案・意見)

- ・防犯訓練の実施(旧市内地区)
- ・地域防犯シミュレーションの実施(旧市内地区)
- ・防犯パトロールの活性化(錦田地区)
- ・有志によるパトロール組織の結成(旧市内地区)
- ・各自治会単位でパトロールする(錦田地区)
- ・地域でできる範囲でパトロールし、その中で、小中学生にも積極的に声かけをする(中郷地区)
- ・定期的に深夜のパトロールをする(中郷地区)
- ・人的防犯、設備の安全は非常に幅広いので各部門の分担で明確にすべき(旧市内地区)

○行政が行うべきこと

(主な提案・意見)

- ・都市防災を考えることの出来るキーマンの養成(旧市内地区)
- ・避難箇所の調査(旧市内地区)
- ・外灯や防犯灯を増やす(旧市内地区)
- ・防災の予算を増やし設備を充実させる(北上地区)
- ・防犯・防災の放送を行政で行う(錦田地区)
- ・地理的弱点箇所のチェック(錦田地区)
- ・防犯パトロールを行政・警察で強化する(中郷地区)
- ・借家入居者の情報(中郷地区)
- ・AEDの設置、AEDの使い方講習の回数をふやす(中郷地区)

○企業が行うべきこと

(主な提案・意見)

- ・マンション等の管理会社は、管理住民の把握を徹底する(北上地区)
- ・企業消防団体の地域災害への協力(北上地区)
- ・賃貸住宅を企業で借りた時は、どんな人が入っているか把握する(錦田地区)

(5) 地域活動（自治会・老人会・子ども会・ボランティア等）の活性化

①『自治会、老人会、子ども会、ボランティア団体など、各種団体の活動内容を住民に広め、活動を活性化していく』

○地域でできること【5-1】

（主な提案・意見）

- ・行動力のある団体での意見交換の場の開催（旧市内地区）
- ・退職者にボランティア活動への参加を募る（旧市内地区）
- ・老人会を活性化し、文化等の継承をする（北上地区）
- ・老人会活動を自治会活動と連携する（錦田地区）
- ・年代を超えた地域ボランティアの育成（錦田地区）
- ・老人会は、サークルを多く取り入れ、参加しやすい様にする（中郷地区）
- ・各々活動内容を知らせる方法を考え、地域住民に知らせる（中郷地区）

②『地域での様々な行事を活用し、地域住民が、年代や団体を問わず交流の機会を増やし、地域住民の結びつきを強化していく』

○地域でできること【5-2】

（主な提案・意見）

- ・行事などを通し、自治会を中心として、住民たちの協力・つながりを持つ（旧市内地区）
- ・小中学生と老人会と一緒にできる行事を行う（北上地区）
- ・世代を超えて参加できる行事等を実施する（錦田地区）
- ・学校行事等、幼・小・中と地域の連携（中郷地区）
- ・料理教室など、興味がわくようなイベントを行う（中郷地区）

○行政が行うべきこと

（主な提案・意見）

- ・地を生かしたイベントを企画する（旧市内地区）
- ・地域でできるボランティア運動を多くの人に知ってもらうためのPRをしていく（旧市内地区）
- ・老人会活動の市への報告書の簡素化（北上地区）
- ・自治会活動の中で、行政関連部分をサポートする組織づくり（北上地区）
- ・自治会活動は例年の行事のみでなく、新しい課題を設定して取り組む（北上地区）
- ・どんな活動があるかPRする（北上地区）
- ・地域活動への予算化をして活動の充実を図る（北上地区）
- ・ボランティアにも旅費程度の支給をする（錦田地区）
- ・地域の核となる人を育成する（錦田地区）
- ・先進的な事例を視察する機会をもつ（錦田地区）
- ・自治会・老人会・子ども会などへの補助を増やす（中郷地区）
- ・気軽に出来るボランティアの情報を発信する（中郷地区）

○企業が行うべきこと

（主な提案・意見）

- ・企業が持っている知識・技術を生かす（旧市内地区）
- ・地域活動を支援する（旧市内地区）

○社協が行うべきこと

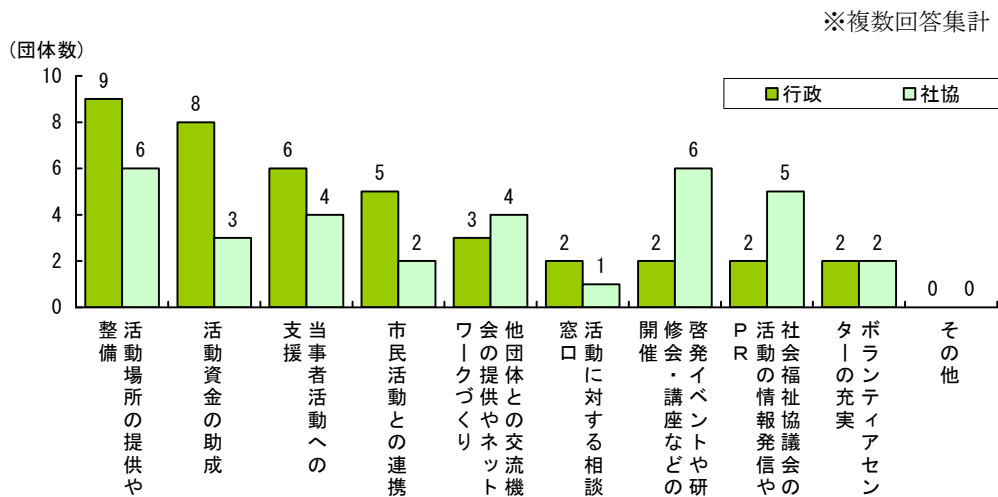
（主な提案・意見）

- ・ボランティア活動と一緒に参加する（旧市内地区）
- ・子どもと老人が交流できる場の設定（錦田地区）
- ・地域交流会を多く実施する（中郷地区）

7 団体ヒアリングの課題・提案

各種団体の方々に地域福祉を推進するための課題や方策について意見を聞きました。課題・提案事項は下記のとおりです。

(1) 行政や社会福祉協議会に期待すること



期待する項目の1～3番として回答があったものでは、行政に対しては「活動場所の提供や整備」「活動資金の助成」「当事者活動への支援」などが多くなっており、社協に対しては「活動場所の提供や整備」「啓発イベントや研修会・講座などの開催」などが多くなっています。

(2) 地域住民と関わっていききたい、関心をもってほしい

- ・ 援助があれば防災関係について地域と関わりたい。
- ・ 様々行事等で大勢の方と関わり、知的障害者のことを理解してほしい。学習機会を作って精神障害者とその家族に対して「偏見」を解消してほしい。
- ・ イベント参加
- ・ 地域の大人全てが地域の子どもの育成に関心を持ってほしい。
- ・ 福祉ボランティアへの理解や参加促進を社協や市にもっと推進してほしい。
- ・ 小中学校の福祉教育に障害当事者も関わっていききたい。

(3) 他団体との交流について

- ・ 他団体との交流・協力をしたい。また、積極的に働きかけていきたい。
- ・ 町内会・自治会との連携が必要である。

(4) 活動資金の助成について

- ・機械の調整・補充のため、また、活動内容の充実のために安定した財源を確保したい。
- ・助成金の申請や報告の手続きが大変であるので見直ししてほしい。

(5) ボランティアへの参加を促進してほしい

- ・若い人達のボランティアの育成してほしい。
- ・ボランティア活動に参加してほしい。

(6) 活動拠点がほしい

- ・福祉の拠点としての新しい会館建設を希望する。
- ・営利を目的としない講座やイベントのために福社会館等の会場貸し出しを認めてほしい。
- ・北小・中学校付近にデイ教室がほしい。
- ・活動拠点となる場がない。社協内に事務所を設置させてほしい。
- ・気軽に集まれる場やリハビリ・自立訓練の場を市内にほしい。
- ・活動のための資材を保管する倉庫がほしい。

(7) 会員の減少・高齢化

- ・高齢等で活動事業へ参画可能な人が少ない。
- ・組織率が低下している。
- ・会員が減少している。
- ・町内会で委員のなり手についてもっと検討してほしい。
- ・入会者は少なく会員が高齢化し、後継者も不足している。
- ・ボランティアの高齢化。新しい人材、特に子育て世代に参加してほしい。
- ・役員になってくれる人がいない。
- ・若手の人材確保が急務。
- ・個人情報保護の問題もあるが、会員拡大の努力をしたい。

(8) 情報発信・PR・会員の募集方法について

- ・会員への情報発信は会報で、他の機関等にも情報発信していきたい。
- ・会主催の一般向け講座等の案内をする機会を多くほしい。
- ・わかりやすい情報の作成、発信方法、発信先の新規開拓。
- ・回覧はあまり効果がなく、保健委員のロコミでの参加が多い。

(9) 地域福祉を推進するための提案・意見・要望

- ・親、兄弟を支える家族支援、親亡き後の問題、災害時の支援。
- ・市職員を相談員に養成し、勉強して偏見等を減らす活動をしてほしい。
- ・NPO活動のPRに協力や会場使用料等に対する支援（割引）がほしい。
- ・障害者差別禁止条例を静岡県で作る活動を展開していきたい。
- ・子ども会・老人会など、各団体の活発化と連携による地域での助け合いの向上を図ってほしい。
- ・地域自立支援協議会を設立し、障害のある人が普通に暮らせる地域づくりをしてほしい。
- ・地域福祉計画策定に当事者が参加できるようにしてほしい。
- ・不登校・高校中退・ひきこもりの青年の就学・就労の支援、障害のある人の就労や雇用の場をさらに充実させたいが、行政からの支援がない。
- ・環境分野や福祉分野といった垣根をこえ、協働で取り組める活動や事業があれば新しい交流が生まれ、ともに活性できるのではないか。
- ・子ども同士が関わり合う機会を作り出す必要がある。
- ・子ども会育成会を育成・支援してほしい。
- ・道路整備等の立案過程において、地域住民のニーズを十分にくんでほしい。
- ・ジュニアリーダーは三島市と市子連で別々に養成しているが一本化したらどうか。
- ・子どもが気軽に使用・交流できる施設を増やしてほしい。
- ・各地域団体が協働して地域の支え合いをすすめる支援をしてほしい。
- ・民生児童委員・保護司等との交流、意見交換の場や施設エリアの町内会役員、福祉関係者との交流。

8 小・中学生グループワークからの提案

将来の担い手でもある子どもに、「福祉について」の特別授業を行い、多くの意見や提案がありました。

(1) 小学生グループワーク（市立長伏小学校）

①福祉って何？

- ・ 幸せ
 - ・ 社会の人々全体の幸せ
 - ・ みんなの幸せ
 - ・ 恵まれない人の幸福、または、そのための仕事、施設
- ・ 差別をしない = みんな同じ = 国民が住みやすい社会 = 不満がない = 幸せ = 子供の幸福 = 国民の幸福 = みんなの幸せ = 全員が喜ぶ

②福祉から連想されること

- ・ 家族といることが幸せ
 - ・ 健康で暮らせることが幸せ
 - ・ 暮らしやすいことが幸せ
 - ・ お年寄りや病気、身体障害者の介護、手助け
 - ・ 募金活動
 - ・ 社会福祉事業
- ・ 助け合い
 - ・ ボランティア
 - ・ バリアフリー
 - ・ 赤ちゃんが生まれるための支援
 - ・ 障害のある人…養護学校 特別に育てる
 - ・ 児童虐待を少しでも減らす
 - ・ 給付金、子ども手当

③自分たちにできること

(募金やチャリティーに協力したい)

- ・ 募金（恵まれない人や、お年寄り、病気の人、幼稚園児、自然災害にあった人、困っている人のため）
- ・ 恵まれない人に食料をあげる。

(困っている人への手助けをする)

- ・ 困っていたら助ける。(老人、障害のある人、子供、大人)
- ・ 荷物を持ってあげる。

(お年寄りを大事にする)

- ・ 老人に親切にする、大事にする。
- ・ お年寄りと遊ぶ。(幼稚園児・障害のある人)

(日頃の生活で実行したいこと)

- ・ 色んな人とコミュニケーションをとる＝進んであいさつ。
- ・ 笑顔を多く。

(虐待防止)

- ・ 友達の異変に気付いて先生たちに知らせる。
- ・ 相談にのる。

(差別をしない)

- ・ 差別しない。
- ・ 心のドアを開く ⇒新しい世界が広がる ⇒差別をしない。

(地域の活動・ボランティアに参加する)

- ・ 地域の人と関わり合いを持つ。(地域活性化運動など)
- ・ ボランティア活動に取り組む。

(子供に対して)

- ・ お手本になる。
- ・ 注意をする。

(リサイクル・エコ活動に協力する)

- ・ リサイクル(キャップ・ペットボトルなど)
- ・ ゴミの分別、食べ物をむだにしない。

(2) 中学生グループワーク (市立北上中学校)

①辞書で調べた「福祉」の意味

- ・社会全体の人々の幸福
- ・人々が満足できるような生活環境。めぐまれない人々の満足できるような生活環境

②自分たちでも出来ること

(困っている人への手助けをする)

- ・困っている人(お年寄り、妊婦さん、からだの不自由な人、身近な人など)に電車やバスで席を譲ってあげる。
- ・お年寄りなどが重そうな荷物などを持っていたら、持ってあげる。
- ・町で困っている人を見かけた時は、声をかける。
- ・障害のある人や老人の手伝い、手助けをする。
- ・自分がしてもらって嬉しいことをしてあげる。
- ・買物に行ったときに、車イスの方の荷物を持ってあげたら、「とても嬉しかった。困っている時に助けてもらったことがないから、本当にありがとう」と言ってくれて、とても嬉しかった。こういう人がいたら、助けてあげたい。

(障害のある人に対する心づかいをする)

- ・点字ブロックの上に物を置かない。
- ・目の見えない人を誘導する。
- ・車イスに乗っている人がいたら、押してあげる。
- ・もっとバリアフリーを増やすべきである。

(募金活動に協力したい)

- ・募金活動に協力したら、老人ホームが建てられるだけのお金が集められるので、もっと今まで以上に協力したい。

(介護を体験してみる)

- ・老人ホームなどに出かけて、介護を体験してみる。

(日頃の生活で実行したいこと)

- ・あいさつをきちんと気持ちを込めてする。
- ・悩んでいる人の相談にのる。
- ・いじめを減らす。
- ・思いやりや心づかい。

(ボランティアに参加する)

- ・ボランティアを進んでやる。
- ・家の手伝いや係活動から始めて、人のために何かできるようになりたい。
- ・昨年と今年の夏にショートボランティアに参加したが、自分からボランティアに参加して、困っている人なども、もっと助けてあげたい。

(みんなが住みやすい環境をつくる)

- ・誰もがお年寄りや障害のある人、病気の人などに思いやりのある社会にしたい。
- ・お年寄りが多くなってきているとテレビのニュースで聞いたことがあるので、住みやすくなる町を作っていきたい。
- ・みんなが住みやすい地域づくりをする。
- ・自分たちでできる環境をつくってあげる。

(差別・偏見をなくす)

- ・健常者と障害のある人の差別をなくす。
- ・偏見を減らす → 普段から目にする機会をつくる → 小学校に普通に障害のある人がいる → 障害のある人が暮らししたり、生活しやすい学校づくりをする。
- ・弟は聴覚障害者ですが、普通小学校に通っていて、弟の同級生はごく当たり前の友達としての反応をしてくれるから、街中でもそうなれば良いと思う。地域の中に障害のある人が当たり前で生活している地域社会を実現してほしい。
- ・障害のある人がいても、いじめなどが無くなるように、学校や行政が動くべきだと思う。例えば今は、街中に車イスの人がいても、手伝ったりできないし、みんなジロジロ見ると思う。そういうのはおかしい。普段から障害のある人に接していれば、「変な人」「ちょっとおかしいなあ」みたいなのは無くなるはず。行政に頑張ってもらいたいと思います。

9 用語解説

<ア> アダプトプログラム

市民と行政が協働で進める、新しい「まち美化プログラム」。アダプト(ADOPT)とは、英語で「〇〇を養子にする」の意味で、一定期間の公共の場所を養子にみたくて、市民が里親となって養子の美化(清掃)を行い、行政がこれを支援すること。

<カ> 介護支援専門員

ケアマネジャーともいう。居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所・各種施設(介護老人福祉施設等)に所属し、介護保険において要支援・要介護と認定された人に対して、アセスメントに基づいたケアプランを作成し、ケアマネジメントを行う職業。介護全般に関する相談援助・関係機関との連絡調整・介護保険の給付管理等を行う。

基幹的社協

地域福祉権利擁護事業を広域の範囲で担当する社会福祉協議会

給食サービス

重度障害者に昼食を配達し、食生活の改善と安否の確認を行うサービス

ケアプラン

居宅や施設に入所している要介護者等や家族の依頼を受けて、介護サービスの種類や内容、担当する者等を定めた計画で、ケアマネジャーが作成する。

ケアマネジメント

生活課題(ニーズ)を充足させるために対象者と適切な社会資源を結びつける一連の支援過程。

合計特殊出生率

一人の女性が一生の間に子どもを産む人数

高齢者

本計画では65歳以上の者を指します。

高齢者虐待

家庭内や施設内での高齢者に対する虐待行為(身体的虐待・性的虐待・心理的虐待・ネグレクト・経済的虐待など)のこと。

<サ> 自然増減

出生数から死亡数を引いたもの

市民活動団体

三島市民活動センターに登録している団体

小地域における福祉コミュニティ

本計画での定義は、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目的として、福祉活動を推進する小さく限定した地域社会のことです。

ショートステイ

居宅における介護が一時的に困難になった場合の施設への短期入所支援

スクールガード

あらかじめ各小学校に登録した地域住民の方が子どもたちの下校時間に合わせ、通学路などの巡回パトロールや危険箇所の監視などを行う、学校安全ボランティアのこと。

成年後見制度

判断力が衰えたり、認知症高齢者、知的障害者等、自分自身の権利を守ることが十分でない人の財産管理や身上監護を支援する民法の制度です。

<タ> 地域福祉権利擁護事業

判断能力が低下した高齢者などが住み慣れた地域で自立して生活できるように福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理等の日常生活を支援する事業です。

デイサービス

施設への通所による創作的活動、機能訓練等の支援

DV

ドメスティック・バイオレンスの略称。夫や恋人等の親密な間柄にある者から、主として男性から女性の側に振るわれる暴力行為で、身体的暴力、言葉の暴力、性的暴力、社会的暴力（交友の制限など）、心理的暴力、経済的暴力（お金を渡さない）、子どもを利用した暴力等のことです。

<ナ> ニーズ

要求・需要

入浴サービス

重度障害者に対して特殊浴槽を利用して入浴のサービス

認知症高齢者

正常に発達した知能機能が脳の器質的障害により、持続的に低下し、日常の生活に支障をきたしている65歳以上の人。

ノーマライゼーション

障害のある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指すという考え方。

<ハ> 福祉コミュニティ

本計画での定義は、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目的として、福祉活動を推進する地域社会のことです。

ホームヘルプサービス

日常生活の介護・援助を提供するホームヘルパー派遣支援

ボランティア

社会福祉協議会に登録している団体

<ヤ> ユニバーサルデザイン

まちづくりやものづくりを進めるにあたり、年齢、性別、身体、国籍など人々が持つ様々な特性や違いを超えて、始めから、できるだけすべての人が利用しやすい、すべての人に配慮した、環境、建物・施設、製品等のデザインをしていこうとするもの。

要援護者

平常時から介護や行動の補助など何らかの支援を必要とする人をいい、具体的には、自分の力で移動が困難、薬や医療装置がないと生活できない、情報を受けたり伝えたりすることが困難、理解や判断ができなかったり時間がかかる、精神的に不安定になりやすい状況にある人を指します。

<ラ> リーマンショック

国際的な金融危機の引き金となった米国投資銀行リーマン・ブラザーズの経営破綻と、その後の株価暴落などを指す。